

掛川市告示第104号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成23年6月7日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

磐田市中泉225番地5 第一ビル4階503号室

メイトポジション

代表者 内野 肇

2 指定日

平成23年6月7日

3 指定期間

平成23年6月7日から平成26年5月31日まで